京都はぐくみ・働き方改革推進宣言(案)

子どもの楽園(a very paradises of babies) ——今から約150年前、明治維新の前後に我が国を訪れた多くの外国人が日本をこのように表現した。かつて日本のまちには子どもたちがあふれ、夢中で遊び込むその子どもたちを見守り、共に愉しむ大人の社会があった。子どもを地域や社会の宝としていつくしみ、育む「はぐくみ文化」の伝統は、地蔵盆などの伝統行事に象徴されるように京都のまちに今も息づいている。その一方で、第二次ベビーブーム後の少子化の流れは若者人口の減少を招き、今後更に少子化を加速させるとの推計が示されるとともに、地域全体で子どもを育む意識の希薄化も危ぶまれている。このまま現状を放置すれば、京都のまちも我が国も、その存立自体が脅かされる事態に立ち至るのではないか。

このような強い危機感を持って、われわれは、もう一度子どもを真ん中とする原点に立ち返るとともに、子どもたちの生き方の手本となるべき大人が家庭で、地域で、職場で生き生きと輝くことができる社会を創ることを決意した。

京都では、平成19年2月に「子どもを共に育む京都市民憲章(京都はぐくみ憲章)」を制定し、その理念が生きる社会の実現に向けた途上にある。われわれは、子育て世帯が子育てと向き合うために社会全体が理解し、支えていくことが、持続可能な社会と経済の礎であることを改めて自覚し、それを喜びとし、子どもの最善の利益を真に優先する社会の実現に、「自分ごと」「みんなごと」として取り組むため、次のことを宣言する。

- 1 次代を担う子どもたちを温かい家庭で健やかに、心豊かに育むため、子育て世帯はもちろん、子育てを支援する関係者も含めた長時間労働の是正や、育児のための休暇・短時間勤務制度等の活用といった働き方改革を積極的に推進し、仕事を持つ親が保育園や認定こども園、幼稚園などにできる限り早く迎えに行くことで、子どもの育ちにとって極めて重要な、親子が共に過ごす時間を十分に確保できるよう最大限努力します。
- 2 質と量の両面で高い水準を実現している京都の教育・保育水準の更なる向上に向けて、子どもが育ち学ぶ施設だけでなく、保護者はもちろん、地域や企業等そこにかかわる全ての大人が協力します。
- 3 全国レベルで改善が必要な法的・予算的事項については、連携して国に働き掛けます。
- 4 以上の趣旨を実現するため、本宣言の趣旨に賛同する団体を募るとともに、家庭や社会のあらゆる場において「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念の浸透及び実践に努め、はぐくみ文化を核として、地域全体で子どもを育む環境の醸成に努めます。

令和元年●月●日 京都市はぐくみ推進審議会